



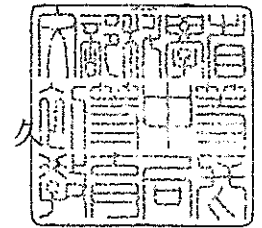
30受文科初第2484号

平成31年3月18日

各都道府県教育委員会教育長 殿
各 都 道 府 県 知 事

文部科学省初等中等教育局長

永 山 賀



(印影印刷)

東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への
修学旅行等の実施について

東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行等の実施について、復興庁及び観光庁から別添のとおり依頼がありましたので、今後の修学旅行等の実施に当たって、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

併せて、域内の市町村教育委員会、所管又は所轄の学校及び学校法人に対しても、お知らせ頂くようよろしくお願い申し上げます。



復本第385号

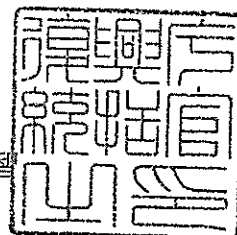
観参第730号

平成31年3月11日

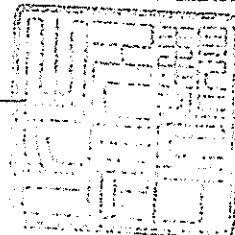
文部科学省初等中等教育局長

永山 賀久 殿

復興庁統括官 小山 智



観光庁次長 和田 浩一



東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への教育旅行の
実施について（依頼）

東日本大震災から8年が経過し、福島県は、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、復興・再生に向けた動きが本格的に始まっています。しかしながら、福島県への修学旅行をはじめとする教育旅行については、平成29年度に、震災後最高となる約49万人泊を記録したものの、震災前の68.8%に止まり、依然として厳しい状況にあります。

このため、政府として、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」（平成31年3月8日閣議決定）において、「観光については、教育旅行を含め、国内外から福島への誘客促進に向けた取組を関係省庁が連携して進める。」としているところです。

福島県内には、歴史や自然に加え、東日本大震災による地震・津波被害のみならず、東京電力福島第一原子力発電所の事故を経験した地域でしか学ぶことのできないコンテンツが多く存在しており、福島県では、復興に向け挑戦する

「人（団体）」との出会いや「福島県のありのままの姿（光と影）」を実際に見て、聞いて、考えて、自分自身を成長させる学びの旅「ホープツーリズム」を推進しています。

また、福島県内の主な都市の空間線量率は、事故後８年を経過した今、大幅に低下し、国内外の主要都市とほぼ変わらない水準となっています。また、福島県産の食品や飲料水は、放射性物質に関する検査の徹底により、安全が確保されています。

風評に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき、福島県への修学旅行等の教育旅行を実施していただくことが、福島県の観光振興や地域経済の再生など震災からの復興を応援するのみならず、参加する児童生徒自身の成長にもつながると考えております。

つきましては、各都道府県教育委員会等を通じ、所管及び域内の市町村管内の学校等にその旨をお知らせ頂きたく、格段のご配慮をお願いいたします。

(参考1：教育旅行に係る参考情報)

○ 福島県教育旅行ワンストップ窓口

福島県には、教育旅行をサポートするための専用窓口が設置されています
(県内にある体験プログラム受入団体の情報を集約し、ワンストップで先生
方や旅行会社の方からのお問い合わせ、資料請求に対応。)

(問合せ先)

福島県観光物産交流協会 観光部教育旅行推進課

TEL : 024-525-4024

ホームページ：<https://www.tif.ne.jp/kyoiku/inq/index.html>

○ 福島県の魅力や学習プログラム等を伝えるためのサイト・パンフレット

- ・ 「福島県教育旅行総合ガイドブック」

(<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/download/data/23.pdf>)

- ・ 「ホープツーリズム／ふくしま合宿 (がっしゅく)」

(<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/download/data/25.pdf>)

- ・ 福島の今を伝えるサイト「タブレット先生の福島の今」(復興庁)

(<http://fukko-pr.reconstruction.go.jp/2018/fukushimanoima/>)

(参考2：これまでの依頼文書)

- 「東日本大震災後の状況を踏まえた東日本への修学旅行の実施について」
(平成23年8月30日付観観産第245号観光庁次長発出)

- 「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について」
(平成26年9月18日付け復本第1430号復興庁統括官及び観観産第446号
観光庁次長連名発出)